ピックアップインフォメーション

ピックアップインフォメーション

定額減税調整給付金(不足額給付)

令和6年度に実施した定額減税調整給付金の 支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行い ます。

■給付の対象と給付額

※令和7年6月2日(基準日)時点で算定

- ①令和6年分所得税および定額減税の実績額が確 定したことで、本来給付すべき額と令和6年度 の調整給付額との間で差が生じた人に対してそ の差額を給付
- ②本人および扶養親族として定額減税対象外であ り、かつ低所得者世帯向け給付の対象世帯の世 帯主・世帯員にも該当しなかった人に対して1 人当たり原則4万円(定額)を給付
- ※対象者には7月中に、『調整給付金(不足額給 付分) 支給のお知らせ』または『調整給付金(不 足額給付分)支給確認書』を発送予定
- ■提出先 窓口:本庁舎6階6-2会議室

(定額減税調整給付金班)

郵送:問い合わせ先まで

■支給方法

【プッシュ型(公金受取口座を登録済の人または 当初調整給付を受け取られた人)】

『調整給付金(不足額給付分)支給のお知らせ』 を送付。記載されている口座への支給に問題がな ければ、必要な手続きはありません。

【確認書による申請型(公金受取口座が未登録で、 当初調整給付を受け取っていない人)】

『調整給付金(不足額給付分)支給確認書』を 送付。記載されている必要書類を返送か電子申請 で手続きしてください。

■令和6年中に本市へ転入された人

令和6年1月2日~令和7年1月1日の間に 本市へ転入された人には、給付の対象かどうかを 確認するための通知を送付します。内容を確認の うえ、同封の回答書に必要事項を記

入し、返送をお願いします。

※詳しくは本市公式ウェブサイトを ご覧ください。



令和 7 年度鳥取市職員採用試験

一般事務(高校卒業程度・社会人経験者対象・障がい者対象)・ ▲土木(高校卒業程度・社会人経験者対象)・調理員

職種など	年齡要件	1 次試験		2 次試験	
	+₩ 女 什	試験日	合格発表	試験日	合格発表
一般事務B (高校卒業程度)	平成16年4月2日~		10月上旬	10月下旬	11月中旬
土木B (高校卒業程度)	平成20年4月1日に生まれた人				
一般事務D (社会人経験者対象)	平成2年4月2日以降に生まれた人	9月21日(日)			
土木D (社会人経験者対象)	昭和60年4月2日以降に生まれた人				
調理員	平成2年4月2日~				
一般事務C (障がい者対象)	平成2年4月2日1日に生まれた人	11月2日(日)	11月中旬	12月上旬	12月下旬

【受付期間】7月16日(水)~8月15日(金)

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎1階総合案内・6階職員課、駅南庁舎、各 総合支所、鳥取市関西事務所で配布する受験案内または本市公式ウェブサイトでご確認ください(日程 が変更になる場合があります)。

生活環境課からのお知らせ

問本庁舎生活環境課(25番窓□) 60857-30-8084 80857-20-3918

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所 だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	 可燃ごみ 	古紙類	プラスチック ごみ	ペット ボトル	資 源 ご み 小型破砕ごみ	有害ごみ 乾電池等
7月21日(月) (海の日)	通常収集 (月曜の地区)	通常収集 (第3月曜の地区)	通常収集 (月曜の地区)	収集なし		収集なし (第3月曜の地区) ※23日(水)に振替

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、自然災害などでごみ 収集を中止する場合があります。ごみ出しが困難と思われる場合は、次回の収集日(安全な日)に出すよ うにしてください。

住宅の固定資産税減額制度

間本庁舎固定資産税課(21番窓口)

€ 0857-30-8158
€ 0857-20-3920

お住まいの住宅の改修を行った場合、次の固定 資産税の減額制度があります。

- ■耐震改修に伴う固定資産税の減額
- ■バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額
- ■省エネ改修に伴う固定資産税の減額

【減額を受けるための手続き】

窓口でお渡しする申告書に必要事項を記入し、 必要書類を添付して、丁事完了後3カ月以内に 申告してください。

減額には一定の要件があります。詳しくは本市 公式ウェブサイトをご覧いただくか、

問い合わせ先にご相談ください。

※減額措置を受けることができるの は1戸につき1度限り

※「バリアフリー改修」と「省エネ改修」の減額 措置のみ併せて受けることが可能

※都市計画税は減額の対象外

市営住宅入居者募集窓口の移転

問本庁舎建築住宅課(26番窓□) € 0857-30-8371
€ 0857-20-3919

7月1日(火)より、市営住宅入居者募集窓口 が移転します。随時募集の空き状況などは、鳥取 県住宅供給公社にお問い合わせください。

移 転 先 鳥取県住宅供給公社(田園町四丁目) **電話番号** 0857-30-7480 (市営住宅専用)

金婚・ダイヤモンド婚 記念祝賀事業

間本庁舎長寿社会課(13番窓口)

€ 0857-30-8211
∅ 0857-20-3906

問 各総合支所市民福祉課 €· 圆 10分

結婚50周年および結婚60周年を迎えられる ご夫婦へ記念品を贈呈します。

◆金 婚 昭和50年中に結婚

◆ダイヤモンド婚 昭和 40 年中に結婚

申込方法 各地区社会福祉協議会まで

申込期間 8月18日(月)まで **送付予定** 9月

【お知らせ】

本市では、価値観の多様化や個人情報保護の観 点などから当該事業の継続について、事業実施に ご協力いただいている社会福祉協議会のご意見や 市民意識調査結果などを踏まえて、令和7年度 で事業を廃止することといたしました。ご理解の ほどよろしくお願いいたします。

